

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	基幹系システム等の全体統括及び個別プロジェクト支援業務（令和7年度下期）
発注課	システム管理課
選定事業者	札幌総合情報センター株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務では、基幹系情報システムに関する運用保守、開発改修、自治体システム標準化（以下、「標準化」という。）といった全体を統括するマネジメントのほか、各プロジェクトのマネジメント支援等を実施する。 システム標準化に向け、本市は令和6年度より札幌総合情報センター株式会社（以下、SNET）と「基幹系情報システムソフトウェア（標準準拠版）の利用許諾」を締結した。この契約に基づき、現在SNETが標準仕様に準拠したシステムの構築を進めている。 現在稼働している基幹系情報システムに対する、運用保守や開発改修の対応と、標準化の対応を両立し、国が定める期限内に標準化を完遂するには、現在稼働している基幹系情報システムの運用保守・開発改修の活動を、標準化の活動と整合性を担保しながら、一体的にマネジメントすることが不可欠である。 仮に本業務をSNET以外の事業者が受託した場合、その分析や方針策定が、システム構築を行うSNETの管理外で進められることになる。これにより、両者の連携に著しい支障が生じ、プロジェクト全体の進行が非効率になるため、期限内に標準化を達成することは困難となる。 以上の理由から、本業務の受託者としては、本市と「基幹系情報システムソフトウェア（標準準拠版）の利用許諾」を締結する SNET 以外にない。	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
決定日	令和7年9月11日